



平成27年5月14日

各位

会社名 タカセ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 大宮司 典夫
(JASDAQ・コード9087)
問合せ先 常務取締役管理本部長
島津 和人
(TEL. 03-3571-9497)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成27年6月26日開催予定の第99期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、この責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。(定款第29条および第38条)

なお、社外取締役の責任限定条項(定款第29条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げをおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(社外取締役の責任限定) 第29条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を終結することができる。</u>
第29条～第36条 (条文省略)	第30条～第37条 (現行どおり)
(新設)	(社外監査役の責任限定) 第38条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を終結することができる。</u>
第37条～第40条 (条文省略)	第39条～第42条 (現行どおり)

3. 定時株主総会開催予定日

- ・ 定款変更のための株主総会開催予定日 平成27年6月26日(金) (予定)
- ・ 定款変更の効力発生日 平成27年6月26日(金) (予定)

以 上